

第55回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和3年4月23日（金）20時00分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 4月22日15時時点）

国・地域		感染者数	死亡者数
米	国	31,862,080	569,401
イ	ン	15,616,130	182,553
ブ	ラ	14,122,795	381,475
フ	ラ	5,436,229	102,046
ロ	シ	4,673,699	104,937
ト	ル	4,446,591	36,975
英	国	4,411,068	127,577
イ	タ	3,904,899	117,997
ス	ペ	3,446,072	77,364
ド	イ	3,222,888	80,938
そ	の	52,384,301	1,274,804
合	計	143,526,752	3,056,067

※192の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表4月21日24時時点)

都	道	府	県	感染者数	死亡者数
東			京	132,042	1,856
大			阪	71,083	1,301
神	奈		川	51,430	802
埼			玉	36,004	735
千			葉	31,931	611
愛			知	30,507	614
兵			庫	26,459	633
北	海		道	22,689	816
福			岡	20,509	345
沖			縄	11,747	130
そ	の		他	109,398	1,918
合			計	543,799	9,761

※チャーター便帰国者15名、空港検疫2,611名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○都の発生状況(4月22日19時45分時点)新型コロナウイルス感染症対策サイト

陽性者数 (累計)	132,903 人
入院	1,689 人
軽症・中等症	1,641 人
重症	48 人
宿泊療養	1,344 人
自宅療養	1,300 人
入院・療養等調整中	1,264 人
死亡	1,864 人
退院等 (療養期間経過を含む)	125,442 人

陽性者数の内訳

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 132,900名

(注)

- ・ チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない
- ・ 「重症」は、人工呼吸器管理（ECMOを含む）が必要な患者数を計上
- ・ 退院者数の把握には一定の期間を要しており、確認次第数値を更新している

○ 直近の国の動き

2月 2日 第23回新型コロナウイルス感染症対策分科会
第54回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

2月 9日 第24回新型コロナウイルス感染症対策分科会

2月12日 第55回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

2月25日 第25回新型コロナウイルス感染症対策分科会

2月26日 第56回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

3月 5日 第57回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

3月18日 第58回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月 1日 第59回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月 8日 第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会

4月 9日 第60回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置実施
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月15日 第2回新型コロナウイルス感染症対策分科会

4月16日 第61回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月23日 第62回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

○ 直近の都の動き

1月 4日 第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1月 7日 第47回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月 2日 第48回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月 5日 第49回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月18日 第50回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月 5日 第51回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月18日 第52回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月24日 第53回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4月 9日 第54回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 直近の都の対応

- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に
朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(12月18日から1月11日まで)
- ・1都3県知事による内閣府特命担当大臣あての緊急要望を実施(1月2日)
- ・東京都緊急事態措置の実施(外出自粛要請及び施設の使用制限、令和3年1月8日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の実施(催物の開催制限、令和3年1月12日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年2月8日零時から3月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年3月8日零時から3月21日まで)
- ・東京都まん延防止等重点措置の実施
(措置区域を対象に外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年4月12日零時から5月11日まで)

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○直近の各局の主な対応(2月～)

【政策企画局】

- ・ 1都3県共同声明を公表(2月2日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施(2月5日)
- ・ 1都3県知事による国への共同要請(2月5日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出(2月23日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施(3月5日)
- ・ 1都3県知事による国への共同要請(3月8日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施(3月18日)
- ・ 1都3県知事による国への共同要請(3月18日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同取組実施(3月24日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出(4月16日)
- ・ 九都県市でテレビ会議実施、住民に対する共同メッセージ発出(4月21日)

【総務局】

- ・ 新型コロナウイルスと人権に関する啓発映像を作成(2月24日)
- ・ 「コロナ対策リーダー」の登録開始(3月22日～)
- ・ 民間事業者のサービスを活用し、窓口等の混雑情報を発信(3月22日～)【戦略政策情報推進本部共管】
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を開始(4月1日～)
- ・ 「コロナ対策リーダー」の研修開始(4月1日～)
- ・ 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトの実施(4月12日～)
- ・ 繁華街を訪れている都民に対し外出自粛への協力等の呼びかけの実施(4月12日～)
- ・ 車両を活用した広報活動を実施(4月12日～)【環境局・建設局・水道局・下水道局】

【主税局】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した事業者への固定資産税等の軽減措置について、ディスプレイ（バナー）広告、新聞広告（日刊主要6紙）等を活用した周知徹底
- ・国が所得税等の申告納付期限（延長前：令和3年3月15日）を令和3年4月15日まで1か月延長したことを受け、個人事業税の申告期限（延長前：令和3年3月15日）についても令和3年4月15日まで延長
- ・感染症拡大防止策として、各都税事務所等の庁舎入り口に自動検温装置を設置
- ・34都税事務所等の全窓口の混雑状況配信サービスを開始

【生活文化局】

- ・広報東京都2月号1～4面で、外出自粛及びテレワーク等の強化、感染症対応支援について掲載
- ・緊急事態宣言等の延長に伴い、1月7日の同宣言等発出時の対応を延長
- ・広報東京都3月号で、感染症に対応した支援について掲載
- ・年度末に向けて、感染症拡大への警戒を広く都民に呼び掛けるため、広報東京都特別号を発行（3月14日）
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けにワクチン接種に関するチラシを「やさしい日本語」を含む16言語で作成・配布
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに段階的緩和期間における都の対応について「やさしい日本語」で発信
- ・広報東京都4月号で、東京iCDC、感染症に対応した支援・対策について掲載
- ・私立学校に対して、都立学校の措置を参考に感染症対策の徹底について協力を要請
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けにまん延防止等重点措置期間中における対応について「やさしい日本語」で発信
- ・感染拡大防止CMを4月23日から5月11日まで集中的に放映

【オリンピック・パラリンピック準備局】

- ・都立スポーツ施設等の一部利用中止等の期間延長
- ・感染防止対策の徹底及び運動前後の会食を徹底して控えるよう呼びかけを行った上で、都立スポーツ施設等の利用を3月22日から順次再開

【都市整備局】

- ・地域のエリアマネジメント団体等が主催している、大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける点灯停止等のお願い
- ・鉄道の終電時刻の繰り上げ等について、1都3県で国及び鉄道事業者に対し共同要請
- ・「春のスムーズビズ実践期間」（3/1～5/9）を冬の期間（12/1～2/28）に引き続き設定し、テレワークやテレハーフ、時差出勤などの取組継続を企業等に呼びかけ
- ・春のダイヤ改正で終電を繰り上げない鉄道事業者等に対し、繰り上げの継続を要請
- ・GW期間中の鉄道の減便や土休ダイヤの適用について国及び鉄道事業者に要請

【環境局】

- ・環境局所管施設の臨時休館・臨時休園の継続

【住宅政策本部】

- ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、生活に困窮する都民への居住支援の充実を図るため、都営住宅の毎月募集において対象世帯と募集戸数を拡大した。また、随時募集において新たな団地を追加（合計355戸）
- ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、生活に困窮する都民への居住支援の充実を図るため、拡充した都営住宅の毎月募集（4～6月）及び随時募集を継続して実施（合計285戸）

【病院経営本部】

- ・都立・公社病院に「コロナ後遺症相談窓口」を設置（3月30日以降順次設置。4月23日現在都立4病院で実施。4月26日に公社4病院で設置し、都立・公社8病院で実施予定）

【産業労働局】

- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（2/8～3/7実施分）」について公表（2月5日）
- ・テレワーク導入率の調査結果を公表（2月5日）
- ・「1都3県テレワーク集中実施期間」における都の取組について公表（2月5日）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供の拡充について公表（2月12日）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る経済支援策の申請受付期間等の延長について公表（2月18日）
- ・「東京都家賃等支援給付金」の申請期限の延長について公表（2月18日）
- ・「新型コロナウイルス感染症対応融資」の借換について公表（2月18日）
- ・テレワーク導入率の調査結果を公表（2月19日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(1/8～2/7実施分)」の申請受付を開始（2月22日）
- ・テレワーク導入率の調査結果を公表（3月5日）
- ・「1都3県テレワーク集中実施期間」の延長について公表（3月5日）
- ・飲食店の感染症対策に必要な消耗品の共同購入の支援について公表（3月8日）
- ・新需要獲得に向けたイノベーション創出支援事業支援プロジェクトの決定について公表（3月15日）
- ・サテライトオフィスとして客室を提供できる多摩地域の宿泊施設の募集を開始（3月15日）
- ・「TOKYOテレワークアワード」大賞企業の決定について公表（3月15日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(3/8～3/31実施分)」における3/22から3/31までの取扱いについて公表（3月18日）
- ・飲食事業者向けテラス営業支援の追加募集について公表（3月18日）
- ・飲食店を含む団体等の消耗品購入を助成する新たなメニューの開始について公表（3月18日）
- ・テレワーク導入率の調査結果（3月前半）を公表（3月19日）
- ・休業支援金・給付金等の申請手続きに関する社会保険労務士による相談を開始（3月19日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(2/8～3/7実施分)」の申請受付を開始（3月26日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/1～4/21実施分）」について公表（3月26日）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供について公表（3月29日）
- ・「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始（4月1日）
- ・出勤者数の削減に向けて「トコトン・テレワーク」の実施について公表（4月1日）
- ・テレワーク導入率の調査結果（3月後半）を公表（4月2日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/1～4/21実施分）」の一部変更について公表（4月9日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/12～5/11実施分）」について公表（4月9日）
- ・「タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・「宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・「飲食店経営者向け業態転換支援事業」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・中小企業等による感染症対策助成事業の充実について公表（コロナ対策リーダー実施店舗に対する支援を実施）（4月13日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる知事と経済団体との意見交換を実施（4月13～16日）
（東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会、経済同友会、日本経済団体連合会）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供の拡充について公表（4月16日）

【中央卸売市場】

- ・市場の一般見学等の中止期間を延長
- ・市場業者の使用料及び光熱水費（電気料金、水道料金など）の支払いを猶予（R3.9支払い分まで）

【建設局】

- ・建設局所管施設の臨時休園・臨時休館の継続及び一部施設の使用中止
- ・都道におけるテラス営業などのため道路占用許可基準を緩和（期限：R3.3末→R3.9末まで延長）（3月17日）
- ・都立公園における飲食等の臨時出店の運用を緩和（期限：R3.3末→R3.9末まで延長）（3月17日）
- ・一時的に道路占用料等の納付が困難な事情がある占用者等に対し、納付期限を猶予（R3年度分）

【港湾局】

- ・港湾局所管施設の臨時休園・臨時休館の延長及び一部施設等の利用中止
- ・臨港道路におけるテラス営業などのため道路占用許可基準を緩和（期限：R3.3末→R3.9末まで延長）（3月17日）
- ・海上公園におけるテラス営業などのため公園使用の規制を緩和（期限：R3.3末→R3.9末まで延長）（3月17日）
- ・一時的に港湾占用料等の納付が困難な事情がある占用者等に対し、納付期限を猶予（R3年度分）

【交通局】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都営交通の全車両に抗ウイルスコーティング（第三者機関による試験で99.9%以上減少を確認）を開始し、2月15日から順次運行開始
- ・緊急事態宣言解除後も、当面の間、都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの終電繰り上げを継続することを公表（3月18日）、都バスの深夜バス最終便の一部繰り上げダイヤを継続実施
- ・都営大江戸線や日暮里・舎人ライナー、東京さくらトラムでは、連休中の平日、4月30日と5月6日・7日の減便などの実施にむけた検討に着手、都バスについても同様の対応を検討

【水道局】

- ・水道局所管施設の臨時休館及びイベントの中止の延長
- ・水道料金・下水道料金の支払猶予の受付期間を令和3年9月30日まで延長

【下水道局】

- ・下水道局所管施設の臨時休館の延長
- ・下水中に含まれるコロナウイルスの流行状況調査として、教育施設周辺のマンホール等から下水を採取し、東京都健康安全研究センターで分析を実施

【教育庁】

- ・都立図書館の来館サービスの休止期間の延長及び非来館サービスの提供等
- ・緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（2月2日）
- ・緊急事態宣言の再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（3月5日）
- ・緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（3月18日）
- ・まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（4月9日）